

暮らしきびしい中、国民健康保険税の値上げおこなうべきでない 3,350円値上げの答申だされるもと、並木市長へ申し入れ

17日に共産党羽村市議団と倉田まなぶさんは、並木市長に対し、国民健康保険税の値上げをおこなわないことを求める申し入れをおこないました。市長は十分に検討すると答えました。申し入れの全文は以下のとおりです。

羽村市長 並木心 様

国民健康保険税の引き上げをおこなわないことを求める申し入れ書

2011年1月17日

日本共産党羽村市議団 中原雅之 市川英子 鈴木拓也
羽村市くらし・雇用対策相談員 倉田学

日ごろからの市政運営へのご尽力、ごくろうさまです。

さて、昨年12月20日に、羽村市国民健康保険運営協議会から市長あてに、羽村市国民健康保険税の適正化について（答申）が出されました。その内容は、「国民健康保険に係る保険給付費が著しく増加しているから」として、被保険者一人当たり平均3,350円、国民健康保険税を今年4月から引き上げること求めるものです。

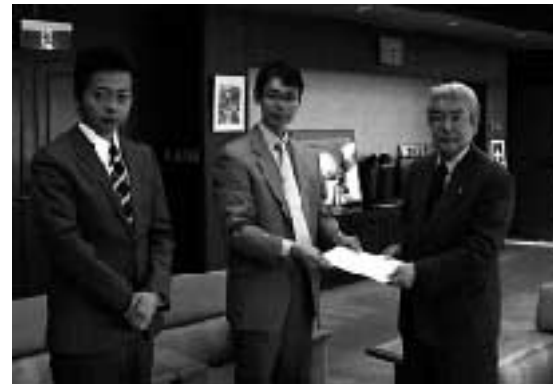
しかし、長引く不況のもとで、市民の暮らしはたいへん厳しい現状にあります。日本共産党羽村市議団がおこなった市民アンケートでは、「暮らしが苦しくなっている」と多くの市民から回答が寄せられ、国保税の負担が重いとの指摘も寄せられています。

確かに、国保会計は医療費の増加により、一般会計からの繰入金が増加するなど、厳しい状況にあります。しかし、国民健康保険の被保険者はもともと所得の低い市民が多い上に、定年やリストラ等で健康保険等から移ってきた市民も増えています。国保税のこれ以上の引き上げは、過大すぎる負担をそうした市民に背負わせることとなり、滞納額がますます増えるという悪循環もひきおこしかねません。

国が負担額を引き下げ続けてきたことが国保会計の困難の大本にはありますが、市民の命と健康をまもるために、羽村市は一般会計から国保会計へ必要な繰り入れをおこない、国保税をこれ以上引き上げないよう努力を続ける必要があると考えます。以上の趣旨から、下記のとおり申し入れをさせていただきます。

記

1、今年4月からの国民健康保険税引き上げはおこなわないこと



並木市長（右）へ申し入れ文書を手渡す鈴木たくや市議（中）倉田まなぶさん



倉田まなぶさん

今回、はじめて並木市長とお会いし、国保税値上げストップの申し入れをおこなってきました。この不況の中で、国保税値上げなんてとんでもありません。払いきれない方がますます増えてしまうと思います。市民の声を政治へ届けるため、頑張ります。



鈴木たくや市議

1年間で平均給与が24万円も減ったという異常事態にあります。こうした下で、今でも高すぎる国保税を2年連続で値上げすることは、絶対に認められません。税金のむだ遣いを削り、払い続けられる国保税にするため頑張ります。

今回の無料法律相談は2月8日（火）午後1時半からです。電話でお申し込みください。

- ・中原 554-1163
- ・市川 554-1140
- ・鈴木 080-1058-9450
- ・倉田 080-3460-0064 まで。

羽村民報

2011年1月19日
No.1004

発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷
・電話 579-2132
・FAX 579-2106

日本共産党羽村市委員会は、以上の報道をおこないました。

